

# 三岐薬剤師国民健康保険組合の 解散について《お知らせ》

三岐薬剤師国民健康保険組合は、令和8年3月31日をもって解散することになりました。

これまでに賜りましたご支援やご協力に対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

つきましては、下記の事項にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 医療費等の債権申出期限は令和8年9月末日までとなりますので、三重県国民健康保険団体連合会への請求は早めをお願いします。なお、返戻分の再提出についても同様となります。
2. 令和8年4月1日以降、三岐薬剤師国民健康保険組合の保険者番号(243030)は一切使用できないこととなります。

令和8年3月

三岐薬剤師国民健康保険組合  
三重県国民健康保険団体連合会